

デザイン工学研究科

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

認証評価の指摘事項である「課程ごとに習得しておくべき学習成果が設定されていない」ことに関しては、2013年度に学位授与方針の改訂に関して教授会で検討・承認が行われ、現在は履修ガイドにその改訂版が明示されている。ホームページの修正も依頼済みだったが、結果的に未改訂の状況になっている。現在、本年度春学期中の改訂依頼を行っている。

「チューター制度の組織的な運用方法の確立」については、来年度より、チューター制度を活用して留学生の履修申請サポートを4月初旬から実施するための取り組みを行う予定である。

デザイン系の成果の公表方法の具体的な内容については、これまでも専攻主任会議などで継続的な検討を行っているが、技術面・運用面における課題も多く、未だ多岐に渡る検討が必要な状況下にある。本年度は紀要検討委員会を立ち上げ、成果の公表方法の具体的な実現へ向けたロードマップの作成に取り組む。

II 現状分析

1 理念・目的

1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

2010年度の研究科開設にあたり、文部科学省へ提出した設置届出書には、本研究科の設立意義と深く関わる個性的な理念と目的を明記している。そこでは、研究と教育に関する3専攻の統合理念である「総合デザイン (Holistic Design)」を掲げている。様々な問題を抱える21世紀の自然と社会をいかににより良きものにデザインして行くか、その理想と意志を表明したもので、本研究科の目的がその理念の学際的な追究であることを提示している。

以下に各専攻の理念・目的を記す。

〈建築学専攻〉

建築学専攻は、建築に関する専門知識と先端技術を土台として、学際的視点に立った建築と都市に関する総合デザイン学を開拓、研究するとともに、これを身につけた建築と都市に関わる専門職業人（建築家、建築技術者など）の育成と、これに加え、さらに高度な企画開発能力を有する教育（指導）者、研究者を養成する。

〈都市環境デザイン工学専攻〉

都市環境デザイン工学専攻では、従来型の単なる「ものづくり」の能力という枠組みを越え、本研究科の教育理念でもある「総合デザイン力」に根ざした、新しい時代にふさわしい都市をデザインする、広い視野と豊かな感性を備えた人材を養成することを目標とする。様々な問題点を高い視点からの確に捉え、解決する力を有する、高度な能力を持つ技術者・研究者を育てる。

〈システムデザイン専攻〉

工業製品のデザインや機能など総合的なモノづくりやシステムづくりの創生プロセスを対象として、さまざまな側面から総合的にユーザビリティの向上を目指し、プロダクトデザイン、知能機械、シミュレーション、プロジェクトマネジメントなど新しい時代を切り開くための分野の研究と教育を行うことを目的とする。一つの専門に偏った研究者を育成するのではなく、複雑な社会に存在する諸問題を、多面的に、俯瞰的に見ることのできる技術者や研究者の育成を目指す。

1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

本研究科および専攻の理念・目的は、教職員、学生に毎年配布される「履修ガイド」により周知されている。さらに、学外広報のための「大学院案内」、本研究科のホームページにより学内外に向けて公表している。

1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

研究科全体としては適宜検討を行っているが、定期的な取り組みはない。今後、専攻主任会議や質保証委員会で定期的な検証方法についての検討を行う。

建築学専攻では毎年実施しているJABEE外部評価委員会にて適宜検証を行い、教室会議にて報告を行っている。JABEE認証審査では理念・目的などの適切性も審査項目となっているため、6年毎の受審時にも自己検証が行われている。

2 教員・教員組織

2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

研究科独自のホームページを設け、各専攻の学問構造を明示したうえで、学位授与方針や、それを専門とした教員及びカリキュラムからなることを示すことで、教員像を公開している。

デザイン工学研究科は、建築学専攻、都市環境デザイン工学専攻、システムデザイン専攻の3専攻からなる。その基礎となる学部は2007年度に開設したデザイン工学部で、同一名称の3学科からなる。従って、各専攻の専門分野に配置する専任教員は、すべて学部における同一専門分野の専任教員でもある。

3専攻からなるデザイン工学研究科の共通する教員像は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れか一つ、または複数にまたがる優れた業績を有し、かつ、教育面においては学生に深い愛情をもってその育成に情熱を傾けることのできる人柄を有する者である。

教員組織としては各専攻・各分野の教育研究に必要なかつ十分な人員数を配置すること、基礎研究から応用と実践に至る様々な領域に幅広く対応できるように、研究者と実務経験者をバランスよく配置することを基本的な編成方針としている。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

本研究科における求められるべき教員像を元にした大学院担当教員採用基準（内規）を制定し、公開している。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

各専攻による教室会議、専攻主任で構成される専攻主任会議、および研究科教授会にて必要な役割分担と責任の所在を定めている。研究科長は専攻主任の互選によって選出し、その責任の所在を明確にしている。

2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

カリキュラムは設置時に設定した教育・研究体系に基づいて構成されており、それにふさわしい各系と教員の専門分野との関係が履修ガイドに公開されている。

〈建築学専攻〉

[建築デザイン分野 5名、建築・都市史分野 3名、建築構造分野 3名、建築環境分野 2名、建築構法分野 1名]

建築系学部・大学院の一般的な構成分野（建築計画、建築構造、建築設備）に対して、本専攻の分野設定には、理念・目的、教育目標と密接に絡んで次の特徴がある。

・建築計画を既往の学の範疇を越えて建築デザインに結実させるための教育と研究を追究する。これを本専攻の共通理解とするよう建築デザイン分野と呼称し、教員数も実務経験者を含んで重点配置する。

・建築のデザイン行為には、歴史への洞察、文化への個別理解、文明に対する批判的考察が必要で、建築・都市史分野には充実した人材配置が欠かせない。

・建築設備は、設備技術の高度化を追うばかりでなく、サステナブルな地球環境を維持するための環境技術と環境思想を追究する建築環境分野へと革新する。

・建築構法を建築の作り方に関して単なる技術の高度化を目指す分野とは考えず、材料選択と構法開発及び建築生産システムを通して建築が社会に強力なインパクトを与え得る極めて重要な分野と考える。

建築学専攻は2013年度にJABEE建築系学士修士課程プログラム認定を受けており、教員組織に関する審査項目においても高評価を得ており、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断している。

〈都市環境デザイン工学専攻〉

[都市プランニング系 4名、環境システム系 3名、施設デザイン系 3名]

都市環境デザイン工学専攻は、様々な問題点を高い視点からの確に捉え、解決する能力を持つ人材を養成することを目的としている。専攻が対象とする領域は多岐にわたるため、専門領域を「都市プランニング」、「環境システム」、「施設デザイン」の3分野に大別し、分野のバランスを考慮して教員を配置している。

〈システムデザイン専攻〉

[クリエイション系 3名、テクノロジー系 4名、マネジメント系 3名]

本専攻は、クリエイションとテクノロジー（機械／情報・電気・電子）、マネジメントの融合を目指した新しい概念の創出を目的としている。この目的を達成するカリキュラムを実行するため3つの系に対して、教員を配置している。テクノロジー系の教員比率を増やしているのは、機械（2名）／情報・電気・電子分野（2名）に関わる広範囲の教育研究をカバーするため、3系4分野に対して、バランスのとれた配置となっている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

定年退職に伴う採用人事に際して、年齢構成を配慮して行っている。一時期は60歳代の教員数に偏りが見られたが、2015年度における専任教員の年齢構成は、60歳代15名、50歳代11名、40歳代7名、30歳代2名、20歳代1名となっており、徐々に年齢構成のバランスが改善されている。

2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

本研究科では、大学院担当教員採用基準（内規）を制定している。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

本研究科は以下に記した大学院担当教員採用基準（内規）第6項～8項に従って、教員の採用人事を行っている。

■大学院担当教員採用基準（内規）

本基準により、法政大学の学部所属する専任教員をデザイン工学研究科の大学院担当教員として採用する場合に必要な事項を定める。ここで、大学院担当教員とは、本研究科修士課程または博士後期課程の指導教員（主査）で、かつ授業担当教員である。

○修士課程の大学院担当教員は次の各項に該当する者である。

1. 修士論文または修士設計を指導するために必要な高度な専門能力を擁し、また、教育者として優れた人格を備えている。
2. 博士の学位が有り、顕著な研究上の業績を持っている。代えては、これと同等な研究実績または受賞経歴に恵まれている。
3. 必要な場合には、英語およびその他の外国語による講義と指導を行うに十分な語学力を有している。

その他、専攻によっては本基準と整合する追加的な事項を定める場合がある。

○博士後期課程の大学院担当教員は次の各項のいずれかに該当する者である。

4. 修士課程の大学院担当教員に関する各項に該当し、その上、博士論文を指導するために必要な優れた専門的学識を有すると共に、歴史や文化の視点から社会の現状を俯瞰できる豊かな教養に恵まれている。
5. 修士課程の大学院担当教員であって、前項4に該当する場合は、同じ専攻の博士後期課程の大学院担当教員を兼ねることができる。

○大学院担当教員の採用は、次の各項に従って行う。

6. 専攻において各課程の大学院担当教員を新しく配置する場合、当該専攻主任は所定の資料を専攻主任会に提出し、予備審査を要請することができる。
7. デザイン工学部の専任教員は修士課程の大学院担当教員に関する予備審査を専攻主任会に申請することができる。同じく、修士課程の大学院担当教員は博士後期課程の大学院担当教員に関する予備審査を専攻主任会に申請することができる。
8. 専攻主任会に対し予備審査の要請または申請があった場合には、研究科長は審査結果を研究科教授会に報告し、大学院担当教員の採用を審議事項として発議する。研究科教授会はこれを審議し、大学院担当教員の採用・不採用に関し議決しなければならない。

2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会として、学内外で実施される授業改善のシンポジウムや講演会、授業改善アンケートの研修会についての情報を教授会で広報している。また、全学的に実施されている授業改善アンケートの結果に基づき、個人毎にWeb シラバスに改善策を記載している。

建築学専攻は、2013年度に受審したJABEE建築系学士修士課程プログラム認定への取り組みそのものがFD活動の一環として位置付けられている。シラバスの確認やアウトカムズの収集、成績評価方法の共有などを通して、定期的な教育内容・方法等の改善が図られている。また、デザイン教育の基軸であるデザインスタジオの合同講評会や、学部・院合同で実施するデザインスタジオ連絡会議は教員相互の教育内容の確認と向上にも寄与している。

都市環境デザイン工学専攻は、学部におけるFD活動と連動し、少なくとも年間1回は教員各自のFD活動（授業改善のシンポジウムや講演会等への参加）を行うこととし、これらについてはFD活動報告書の提出を義務づけている。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

研究活動の活性化を図るために、外国人客員教員の受入れ（2014年度1名、2015年度2名）やサバティカルの奨励など、積極的に学外研究との交流を図り、研究活動の活性化に講じている。海外研修プログラムでは、4大学合同のワークショップなど、教員相互の交流や合同研究も行っている。

3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

本研究科の学位授与の方針を以下に記す。

デザイン工学研究科では、次の7項目にわたる素養や能力の獲得を学位授与の方針として掲げる。

1. デザイン目標の発見とそのコンセプトを設定する能力 ー企画・立案能力
2. 高い個別専門技術を組み合わせデザインする能力 ーデザイン能力
3. 問題を幅広い観点から捉え、解を自主的・継続的に見いだす能力 ー問題解決能力
4. デザインの社会的責任を理解し、不測の事態にも誠実に対処する姿勢 ー職業的倫理
5. 人類の遺産である歴史と文化を理解する素養 ー歴史と文化への理解
6. 地球環境の視点から、持続可能な社会づくりに貢献できる資質 ー地球環境への理解
7. 研究・企画内容を論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力 ー表現・伝達能力

以上の素養と能力を達成し総合デザイン力を身に付けたデザイン工学研究科の学生は、貴重な社会的人材として修了後多様化・複雑化した新しい時代における国際社会の困難な要請にも十分に対応していけるものとする。

〈修士課程〉

所定の単位とコースワークを履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に修士(工学)の学位を授与する。

これにより、修士課程では総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。

〈博士後期課程〉

所定の講義科目とプロジェクト科目を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に博士(工学)の学位を授与する。

これにより、博士後期課程ではより高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を有する教育者、研究者、指導者(専門特化型人材)として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。

3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

本研究科の教育課程の編成・実施方針を以下に記す。

デザイン工学研究科の目的は、総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人や研究者を社会に輩出することにある。これを実現するため、研究科および各専攻は、学生が自ら問題を見出し、自ら解決策を探索し創造していけるよう、以下のような特色を備えた教育課程を編成し、実施する。

〈修士課程〉

- ①学部・大学院一貫教育カリキュラム
- ②複数コース制
- ③スタジオにおけるデザイン教育
- ④実務教育科目と学内外実習科目
- ⑤自主的活動に対する単位認定
- ⑥成績評価の公正化・公開制

〈博士後期課程〉

- ①学位論文作成準備指導
- ②コースワークの設定

3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

本研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、教職員、学生に毎年配布される「履修ガイド」、学外広報のための「大学院案内」、研究科のホームページに記載し、学内外に公開している。また、4月の専攻ガイダンスで履修ガイドの説明を行い、学生への周知を図っている。

3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<p>①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。</p> <p>各専攻あるいは専攻主任会議にて検証を行い、改善が必要な場合はその素案を作成し、教授会にて承認を得ている。</p> <p>建築学専攻では、JABEE建築系学士修士課程プログラムの受審と連動して、JABEE運営委員会およびJABEE外部評価委員会にて定期的に検証し、その内容は教室会議において確認・検証が行なわれている。</p>
<p>4 教育課程・教育内容</p>
<p>4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</p> <p>2010年度の研究科開設にあたり、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を設定し、文部科学省に届け出て、認可されている（設置届出書）。その要点は、カリキュラム・ポリシーとして履修ガイドやホームページ、大学院案内、募集要項に明示し、これに基づいたコースワークとリサーチワークを修了要件及び履修方法とともに明文化しており、その位置づけを広く公開することで明らかにしている。</p> <p>②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</p> <p>従来、博士課程ではプロジェクト科目が中心であったが、本研究科では、必ず授業科目を履修しなければならないシステムになっており、研究だけではなく、幅広く先端的な知識を身につけるよう配慮している。特に、システムデザイン専攻では、自らの研究分野のみならず、他の分野の講義も履修しなければ修了できない仕組みとなっている。</p>
<p>4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p> <p>①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。</p> <p>2010年度の研究科開設にあたり、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を設定し、文部科学省に届け出て、認可されている（設置届出書）。その趣意書には、修士課程において総合デザイン力を身につけた建築デザイン、都市計画、社会基盤整備、インダストリアルデザイン、システムデザインなどに関する高度な専門職業人、また博士後期課程において修士課程の上により高度な研究能力を有する研究者（専門特化型人材）養成と明示し、高度化に対応した教育を提供している。</p> <p>②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。</p> <p>2014年度から全専攻共通科目として「海外研修プログラム」を実施している。従来の南カリフォルニア建築大学との交換プログラムに加えて、2015年度からユタ大学との交換プログラムも開始した。また、チェコ工科大学交換留学生の継続的な受け入れや、外国人客員教授による英語科目の開設などの取り組みを行っている。</p>
<p>5 教育方法</p>
<p>5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>①学生の履修指導をどのように行っていますか。</p> <p>履修指導にあたっては、修士課程、博士後期課程とも、4月のガイダンス時に、履修ガイドを使用して、専攻主任が説明を行っている。また、2013年度から導入されたチューター制度を利用し、希望する学生に履修アドバイスを行っている。建築学専攻では、スタジオ系志望者およびJABEEプログラム履修志望者全員に対して、複数教員による個人面談を実施し、研究テーマや履修計画に関する指導を行っている。</p> <p>②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</p> <p>学位論文審査基準や作成基準、申請手続きなどは履修ガイドに記載し、学生に毎年配布している。加えて、各専攻で、ガイダンス等において論文審査のスケジュールを記したものを配布もしくは掲示して学生に周知している。</p> <p>＜建築学専攻＞</p> <p>学位審査スケジュールは専攻ガイダンス時に説明のうえ、作成要領と共に掲示を行なっている。2015年度より、学生がいつでも入手できるように、配布書類をIAEサーバーに保管し、開示する。</p> <p>＜都市環境デザイン工学専攻＞</p> <p>学位審査スケジュール及び紀要、修士論文の作成要領を含めた“修士論文審査について”という書類を学生に配布している。</p> <p>＜システムデザイン専攻＞</p> <p>大学院の専攻ガイダンスにおいて、学位審査スケジュールを大学院生全員に周知し、各人に紙媒体で配布するとともに、専攻の掲示板にも掲示している。</p> <p>③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。</p> <p>研究計画の立案や学位論文の作成にあたり、本研究科の修士課程および博士後期課程の学生は、履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査（主指導教員）と1人以上の副査（副指導教員）の下で指導を受けることが履修ガイド</p>

に示されており、さらにシラバスに基づいたプロセスにしたがって適切に指導が行われている。各専攻の状況は下記の通りである。

〈建築学専攻〉

修士論文の指導は、個々の学生に対する指導教員らによる2年間の一貫した個別指導法に拠っており、プロジェクト科目に設けられたコースワークを順次履修することにより実現する。修士設計に関しては、スタジオ科目「デザインスタジオ11」で外部から招請した客員教授と全スタジオ系担当教員による半期にわたる集団指導が施される。当科目は、スタジオ系履修科目の最終段階として位置付けられている。複数教員による個別指導により、学生の設計技術・能力がこの時期、飛躍的に向上し、大きな成果を上げている。また、今年度から、2014年度に定めた「建築学専攻修士設計運用内規」に従って修士設計の指導を行う方針である。

博士後期課程では、専門科目の「・・・分野研究論考」で各研究分野の先端研究の現状を理解し、取り組むべき研究の細目分野と大まかな研究目標を定める。引き続いては、修士論文と同様、コースワークに入る。

以上のプロセスの詳細は、シラバスに記載され学生に周知されている。

〈都市環境デザイン工学専攻〉

修士課程では、履修ガイダンス、TA・RA ガイダンス、修士論文ガイダンス、各教員オフィスアワーの明示などを毎年実施している。また、修士課程の学生は、履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査（主指導教員）と副査（副指導教員）の下で指導を受けるシステムを確立しており、履修ガイダンス等にも明示している。

博士後期課程の学生は、毎年の履修ガイダンス、TA・RA ガイダンスの実施に加えて、学位論文の研究にかかわる「都市環境デザイン工学特別研究1、2、3」の3年にわたるコースワークにおいて、主査（主指導教員）の指導のもとで研究を遂行し、最終的な審査の段階で、2人以上の副査（副指導教員）の指導を受ける体制となっている。

〈システムデザイン専攻〉

修士課程では、システムデザイン特別研究、特別プロジェクトを通して修士論文を作成するが、システムデザイン専攻では、指導教員を複数登録することで、広い視野からの指導、助言を得られるようにしている。学生は、正指導教員と副指導教員を登録し、指導責任は正指導教員が、副指導教員は助言という立場をとっている。

また、システムデザイン関連分野で、社会で活躍している研究者、企業人を講義の中で招聘し、問題の提起を行ってもらうことで、この分野の研究の刺激を受けるようにしている。

なお、指導教員のみならず、全教員の前で修士論文に関する中間発表を行い、様々な面から、修士論文をまとめるにあたってのアドバイスをを行っている。

博士後期課程においては、特別実験、特別研究を通して博士論文の指導を行う。博士後期課程の指導教員は一人とし、その教員の責任のもと指導を行う。基本的には、指導教員の助言のもとで研究を実施し、その成果を学会、国際会議で発表し、学術誌へ投稿して、大学外の研究者からの評価を受けることで自立した研究者となるように教育している。

5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

2014年度から、Webシラバスの内容を、大学システムの書式に従い、記載内容を学部と同レベルに設定して作成している。建築学専攻は2013年度のJABEE建築系学士修士プログラムの受審準備を契機に、毎年JABEE運営委員会と教室会議が共同でシラバス作成案内の告知を行ったうえで、シラバスが適切に作成されているか内容の確認を行っている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに展開されているかについては、授業改善アンケートを通して検証を行っており、専攻主任会議で分析した上で、教授会にて報告している。

建築学専攻は、IAEサーバーに授業記録と成果を保存するように担当教員に依頼しており、記録保存の有無は教室会議で報告している他、JABEE審査において確認されている。

5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

Webシラバスに、成績評価の方法と基準を明示し、公平性を確保している。事務に評価に対する問い合わせがあった場合は、事務から担当教員に対応依頼の連絡があり、対応結果を報告することになっている。授業外学習の確認方法は、教員により様々である。多くは、課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより授業外学習の実態はかなり正確に把握され、その評価は単位認定に反映されている。

建築学専攻は、すべての科目において成績評価のための資料を記録し蓄積している。成績評価と単位認定の適切性はJABEE認定においても重要な審査項目となっている。

留学では、本研究科と留学先のシラバスを比較し、専攻主任が単位互換表の試案を作成し、専攻会議で検証の上、承認事

項として取り扱われている。
5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
<p>①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。</p> <p>教育成果の検証は、研究科全体における組織的な取り組みは行っていないが、各専攻にて適切に行われている。</p> <p>建築学専攻では、デザイン教育の基軸となるデザインスタジオにおいて、年度末に学部と合同でデザインスタジオ連絡会議を実施し、スタジオ担当の専任・兼任教員が一堂に会して教育成果の検証と改善に対する意見交換を行っている。また、修士論文および修士設計は全教員による審査会を実施するほか、外部審査員による大江宏賞公開講評審査会の開催などにより教育成果の検証を行っている。</p> <p>都市環境デザイン工学専攻では、修士論文について全専任教員による審査会を実施している。学部と合同で行っている講師懇談会（年1回開催）および拡大教室会議（年1回開催）では、専任・兼任教員による教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。</p> <p>②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。</p> <p>授業改善アンケート結果は、専攻主任会議で分析の上、教授会にて閲覧・報告されている。各科目のアンケート結果に関しては個人に戻されるのが原則であり、各教員は、Web シラバスに前年度のアンケート結果に対する改善策を記入することが義務化されている。この欄を学生への情報公開の場として活用している。</p>
6 成果
6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
<p>①学生の学習成果をどのように測定していますか。</p> <p>研究科全体としては GPA を用いて測定している。例えば、成績優秀者の表彰や就職の学校推薦選考なども、GPA を基準としている。各専攻の評価基準が異なるために専攻間の単純比較ができないこともあり、年度による推移も含めて専攻主任会議において慎重に分析を行っている。</p>
6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
<p>①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</p> <p>学位論文審査基準は、<u>履修ガイド</u>に公開されており、4月のガイダンス時に専攻主任からも説明を行っている。学位審査にあたっては、指導教員のみでの評価に偏らないよう、副査の意見も取り入れ、さらに全教員による審査会を開催して評価を行っている。</p> <p>②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。</p> <p>学位論文審査基準に従い、各専攻の全教員によって厳密におこなっている。また、その結果を専攻主任会議で確認し、他専攻の状況を相互に把握すると共に、問題点をクリアにしている。最終的に、全専攻主任の合意のもと、研究科長が承認し、教授会で報告される。</p> <p>③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。</p> <p>学位の水準を保つために、全教員による審査会の実施に加えて、積極的な各学協会への発表や、教授会における学生の受賞報告などにより、本研究科の水準の測定も行っている。</p> <p>④就職・進学状況を把握していますか。</p> <p>各専攻に就職担当教員がおり、それらの教員が中心となって、専攻の他の教員やキャリアセンターと協力し、大学院生の就職状況、進学状況を把握している。</p>
7 学生の受け入れ
7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。
<p>①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。</p> <p>大学院案内、各種入学募集要項、<u>履修ガイド</u>、<u>ホームページ</u>によって、学生の受け入れ方針を明示している。</p> <p>■アドミッション・ポリシー</p> <p>デザイン工学研究科は、デザイン工学に関わる専門職業人と高度な研究能力を有する研究者の養成を目指している。これを達成するためには、入学者が学部段階で獲得しておくべき基礎的な学力が問われる。一方、建設や製造に関わる現場環境並びに業態が多様化し、国際化している現代にあつては、専門分野に特化した人材以外に、多様な教育履歴を有する幅広い人材が必要とされている。また、急速に進む技術革新に適応するためには社会人に対するリカレント教育も必要である。こうした要請に応えるため、入学制度も多様化せざるを得ない。創造性を高め、相互に切磋琢磨する教育環境としては、多様な学生が一堂に会していることも重要である。以上の観点から次に挙げる7種の入学制度を設けている。</p> <p>①一般入学制度・学内推薦入学制度</p>

②一般推薦入学制度 ③社会人特別入学制度 ④建築学専攻 修士課程 選抜1年コース制度 ⑤建築学専攻・都市環境デザイン工学専攻 修士課程 キャリア3年コース制度 ⑥システムデザイン専攻 自己推薦入学制度 ⑦外国人学生特別入学制度	
7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 従来の学内推薦制度に加え、特に優秀な学生（上位 1/4）に対する優遇推薦制度など、新しい入試対策を実施し、定員の充足に努めている。また、適切な人数となるよう、入試において合否判定を行っている。	
7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 入学試験は厳密に実施され、適切に選抜している。各専攻の試験結果を基に専攻主任会議で合否判定をおこない、教授会で承認されている。	
8 管理運営	
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 本研究科では、 <u>法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程</u> および <u>法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程内規</u> を定め、規程に沿って適切に運営を行っている。	
9 内部質保証	
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。 本研究科では、内部質保証のために、執行側の自己点検と、監査側の評価・改善に分けて考えている。執行側については、専攻主任会議がその任を担当しており、様々な承認事項は教授会で決定している。一方、監査側としては、これまでに検討してきたことを踏まえて2012年度に <u>質保証委員会規程</u> を整備し、委員会を設置した。 執行側の専攻主任会議は、毎月1回程度開催して、適切に行われている。監査側の質保証委員会は年4回開催している。 ②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 専攻主任会議は、各専攻の主任で構成されているため、常に専攻にフィードバックされており、承認事項も教授会でやっているため、全員参加の執行体制となっている。一方、質保証委員会は、学部執行部3名と、各専攻から選出された委員3名の6名で構成されており、全員参加で進められている。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	
1.1	①デザイン工学研究科設置届出書
1.2	①デザイン工学研究科履修ガイド、大学院案内、 研究科 HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/designko/
1.3	①JABEE 建築系学士修士課程プログラム認定審査結果報告書、自己点検書
2 教員・教員組織	
2.1	①研究科オリジナル HP http://www.design.hosei.ac.jp/gs/index.html ②大学院担当教員採用基準（内規）
2.2	①デザイン工学研究科履修ガイド
2.3	①大学院担当教員採用基準（内規）
2.4	①JABEE 建築系学士修士課程プログラム認定審査結果報告書、自己点検書
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3.3	①デザイン工学研究科履修ガイド、大学院案内、 研究科 HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/designko/
4 教育課程・教育内容	

4.1	①デザイン工学研究科設置届出書、デザイン工学研究科履修ガイド、大学院案内、 研究科 HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/designko/ デザイン工学研究科入学募集要項
4.2	②デザイン工学研究科設置届出書
5 教育方法	
5.1	①、②、③デザイン工学研究科履修ガイド
5.3	③WEB シラバス http://www.hosei.ac.jp/kyoiku_kenkyu/tokushoku/syllabus/ ①WEB シラバス 同上 日本技術者教育認定基準（2012年度～）、 JABEE 建築系学士修士課程プログラム認定審査結果報告書、自己点検書
6 成果	
6.1	①、②デザイン工学研究科履修ガイド
7 学生の受け入れ	
7.1	①デザイン工学研究科入学募集要項、デザイン工学研究科履修ガイド、大学院案内、 研究科 HP http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/designko/
8 管理運営	
8.1	①法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程 法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程内規
9 内部質保証	
9.1	①デザイン工学研究科質保証委員会規程

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

デザイン系の成果の公表方法の具体的な内容について、紀要検討委員会を立ち上げて検討する。技術面・運用面など検討事項が多岐に渡るため、まずは解決すべき課題の把握および整理が最優先事項と考える。諸課題を明らかにすることで、成果の公表方法の具体的な実現へ向けたロードマップの作成に取り組む。

Ⅳ 2014 年度目標達成状況

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	2013 年度のプログラム改革に伴い、2015 年度までの博士前期課程、2016 年度までの博士後期課程でのそれぞれの過程において、教育課程・教育内容が適切に実施されたかに関し点検評価する。
	年度目標	「大学院将来構想委員会」の活動を通して、教員が学生との緊密な連携を取れるような環境づくりを推進するとともに、プログラム改革の効果について教育課程・教育内容の面から検討する。
	達成指標	大学院将来構想委員会（4 回/年）でプログラム改革の成果についての追跡調査を実施する
	年度末報告	自己評価
理由		大学院将来構想委員会を 3 回実施した。 将来構想案として、課程の短縮を図ることの可能性について検討した。これにより、社会人をさらに取り込むのに有利であるが、コースワークを考えると夜間開講を行う必要があり、システム自体の見直しが必要である。
改善策		大学院将来構想委員会を次年度も継続して実施し、さらにプログラム改革の推進と成果の確認を行っていく必要がある。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	2013 年度のプログラム改革に伴い、2015 年度までの博士前期課程、2016 年度までの博士後期課程でのそれぞれの過程において、教育方法が適切に実施されたかに関し点検評価する。
	年度目標	「海外研修プログラム」の実施状況の把握及び海外における研究活動助成を推進するための検討を行う。
	達成指標	博士前後期課程での海外研修、海外発表、海外調査等の海外活動推進のためのプログラム提案を行う

年度末報告	自己評価	S	
	理由	博士前期課程での海外研修を推進するための科目（海外研修プログラム1及び2）を研究科として新設した。また、サイアークに引き続き、ユタ大学との海外研修を次年度から実施することとした。 学生による海外発表、調査等の海外活動は、研究科で23件行っている。	
	改善策	海外研修、海外発表のさらなる充実を図る。	
No	評価基準	成果	
3	中期目標	2013年度のプログラム改革に伴い、2015年度までの博士前期課程、2016年度までの博士後期課程でのそれぞれの過程において、目標とした成果を得たかに関し点検評価する。	
	年度目標	デザイン系の成果の公表方法の具体的な内容について、紀要検討委員会を立ち上げて検討する。	
	達成指標	4回以上の紀要検討委員会を開催する	
	年度末報告	自己評価	B
		理由	専攻主任会議の中で、紀要に関して複数回検討を行ったものの、具体的な方針が研究科内でまとまらず、委員会を立ち上げるまでには至らなかった。
改善策	2014年度、専攻主任会議で議論した内容を踏まえるとともに、現在委員会立ち上げに向けての委員の選考などを開始しており、次年度には紀要検討委員会の立ち上げを行う予定である。		

V 2015年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	2013年度のプログラム改革に伴い、2015年度までの博士前期課程、2016年度までの博士後期課程でのそれぞれの過程において、教育課程・教育内容が適切に実施されたかに関し点検評価する。
	年度目標	博士前期課程の教育課程・教育内容が適切に実施されたかに関して点検評価を行う。博士後期課程においては、教育課程・教育内容の点検を行う。
	達成指標	点検・評価報告書を作成し、教授会にて審議・検証を行う。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	2013年度のプログラム改革に伴い、2015年度までの博士前期課程、2016年度までの博士後期課程でのそれぞれの過程において、教育方法が適切に実施されたかに関し点検評価する。
	年度目標	「海外研修プログラム」の2つのプログラム（SCI-Arc、ユタ大学）の実施状況およびその教育効果の検証に取り組む。
	達成指標	「海外研修プログラム」による教育効果の継続的な検証方法を検討し、実施する。
No	評価基準	成果
3	中期目標	2013年度のプログラム改革に伴い、2015年度までの博士前期課程、2016年度までの博士後期課程でのそれぞれの過程において、目標とした成果を得たかに関し点検評価する。
	年度目標	デザイン系の成果の公表方法の具体的な内容について、紀要検討委員会を立ち上げて検討する。 (継続目標)
	達成指標	解決すべき課題を明らかにし、成果の公表方法の具体的な実現に向けたロードマップの作成に取り組む。

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	学位授与方針について、国際文化研究科（博士後期課程）、政治学研究科、情報科学研究科は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。また、政策創造研究科およびデザイン工学研究科においては、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。
	評価当時の状況	「2013年度大学院案内」ならびに、「2012年度履修ガイド」には、修士課程と博士課程、それぞれについて学位授与方針が記載されている。しかし、一番大切なHPはデータ更新がされておらず、古い課程毎に分けていない学位授与方針が記載されていた。

	2013年度に修士課程・博士後期課程のそれぞれに学習成果を設定した。
改善計画・改善状況	「2014年度履修ガイド」および「2015年度大学院案内」で修士課程・博士後期課程について学習成果を設定した。 また、HPについては、2015年度中に、履修ガイドに記載した内容に更新する。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2014年度履修ガイド、2015年度大学院案内

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
<p>デザイン工学研究科では、学位授与方針に「課程ごとに修得しておくべき学習成果が設定されていない」という指摘に対しては、すでに学位授与方針の改訂が行われ、履修ガイドやホームページへ掲載するなどの対応が行われている。</p> <p>また、これまで研究科内で議論されてきたチューター制度の運用方法については、チューター制度を活用した留学生の履修申請サポートが2016年度から開始されるとのことであり、今後の成果が期待される。</p> <p>同様にこれまで議論されていた「デザイン系の成果の公表方法」については、紀要検討委員会を立ち上げ、成果の公表方法について具体的な検討を進め、成果の公表の実現へ向けたロードマップの作成に取り組む予定とされており、今後に期待したい。</p>	
現状分析に対する所見	
1 理念・目的	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	デザイン工学研究科では、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン (Holistic Design)」を3専攻共通の理念として掲げ、そのもとに3専攻のそれぞれにおいて、専門性に応じた理念・目的が明確に設定されており、高度な能力を持つ技術者・研究者を育成する目的に応じた内容となっている。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	デザイン工学研究科の理念・目的は、履修ガイド、大学院案内、大学および研究科ホームページにより学内外に適切に周知・公表されている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	デザイン工学研究科では、建築学専攻では6年ごとのJABEE認証審査の際に理念・目的の検証が行われている。ただし、研究科全体での定期的な理念・目的の検証は行われていないので、研究科全体の検証方法についても検討が望まれる。
2 教員・教員組織	
2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	デザイン工学研究科では、研究科独自のホームページにおいて、各専攻の学問構造、学位授与方針、カリキュラムなどを示すことにより、教員像を明らかにしている。また、研究者と実務経験者をバランスよく配置することを基本的な教員組織の編制方針としている。
<p>教員に求める能力や資質については、大学院担当教員採用基準（内規）を制定し、明らかにしている。</p> <p>組織的な教育を実施するための役割や責任体制については、各専攻の教室会議、専攻主任会議、研究科教授会において役割を分担し、責任が明確にされている。</p>	
2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	デザイン工学研究科では、カリキュラムに設定された教育・研究体系に基づき教員組織が構成され、各専攻で目的に応じ設定されている系・分野ごとに必要な教員が配置されている。なお、各専攻の系・分野と教員の専門分野との関係は履修ガイドに示されている。
<p>教員の年齢構成については、定年退職に伴う採用人事の際に配慮され、少しずつ年齢構成のバランスが改善されてきている。今後も継続的に配慮いただきたい。</p>	
2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	デザイン工学研究科では、大学院担当教員採用基準（内規）が制定され教員の資格要件が明確に定められている。この基準に従い適切に教員の採用が行われている。
2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	デザイン工学研究科のFD活動については、研究科全体としては学内外で実施される授業改善のシンポジウムや講演会、授業改善アンケートに関する研修会の情報を教授会で広報し、個人毎にWebシラバスに改善策を記載している。建築学専攻と都市環境デザイン工学専攻では、専攻ごとの取り組みが記載されているが、これらの取り組みの成果が期待される。

<p>研究活動の活性化については、外国人客員教員の受入れ、サバティカルの奨励などにより学外研究との交流を図られている。また、海外研修プログラムを実施し、学生相互の刺激となるばかりでなく、教員相互の交流や合同研究を行っていることは、研究活動の活性化という意味で高く評価できる取り組みである。</p>
<p>3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>
<p>3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>デザイン工学研究科では、7項目にわたる獲得すべき素養や能力、および修士課程・博士後期課程それぞれの修了要件を明示した学位授与方針が設定されている。</p> <p>デザイン工学研究科のFD活動については、研究科全体としては学内外で実施される授業改善のシンポジウムや講演会、授業改善アンケートに関する研修会の情報を教授会で広報し、個人毎にWebシラバスに改善策を記載している。建築学専攻と都市環境デザイン工学専攻では、専攻ごとの取り組みが記載されているが、これらの取り組みの成果が期待される。</p> <p>研究活動の活性化については、外国人客員教員の受入れ、サバティカルの奨励などにより学外研究との交流を図られている。また、海外研修プログラムを実施し、学生相互の刺激となるばかりでなく、教員相互の交流や合同研究を行っていることは、研究活動の活性化という意味で高く評価できる取り組みである。</p>
<p>3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>デザイン工学研究科では、学生が自ら問題を見出し、自ら解決策を探求し創造していけるよう、修士課程・博士後期課程ごとの教育の特色を明示した教育課程の編成・実施方針が設定されている。</p> <p>デザイン工学研究科のFD活動については、研究科全体としては学内外で実施される授業改善のシンポジウムや講演会、授業改善アンケートに関する研修会の情報を教授会で広報し、個人毎にWebシラバスに改善策を記載している。建築学専攻と都市環境デザイン工学専攻では、専攻ごとの取り組みが記載されているが、これらの取組みの成果が期待される。</p> <p>研究活動の活性化については、外国人客員教員の受入れ、サバティカルの奨励などにより学外研究との交流を図られている。また、海外研修プログラムを実施し、学生相互の刺激となるばかりでなく、教員相互の交流や合同研究を行っていることは、研究活動の活性化という意味で高く評価できる取り組みである。</p>
<p>3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>デザイン工学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、履修ガイド、大学院案内、大学および研究科のホームページにおいて学内外に周知・公表されている。あわせて、4月の専攻ガイダンスで履修ガイドの説明をする際に、学生への周知を図っている。</p> <p>デザイン工学研究科のFD活動については、研究科全体としては学内外で実施される授業改善のシンポジウムや講演会、授業改善アンケートに関する研修会の情報を教授会で広報し、個人毎にWebシラバスに改善策を記載している。建築学専攻と都市環境デザイン工学専攻では、専攻ごとの取り組みが記載されているが、これらの取組みの成果が期待される。</p> <p>研究活動の活性化については、外国人客員教員の受入れ、サバティカルの奨励などにより学外研究との交流を図られている。また、海外研修プログラムを実施し、学生相互の刺激となるばかりでなく、教員相互の交流や合同研究を行っていることは、研究活動の活性化という意味で高く評価できる取り組みである。</p>
<p>3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p> <p>デザイン工学研究科では、各専攻または専攻主任会議で教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証を行っている。その結果改善が必要と認められる場合には、教授会の承認を得て改定が行われている。なお、建築学専攻では、JABEE認証受審の際に検証が行われている。</p> <p>デザイン工学研究科のFD活動については、研究科全体としては学内外で実施される授業改善のシンポジウムや講演会、授業改善アンケートに関する研修会の情報を教授会で広報し、個人毎にWebシラバスに改善策を記載している。建築学専攻と都市環境デザイン工学専攻では、専攻ごとの取り組みが記載されているが、これらの取組みの成果が期待される。</p> <p>研究活動の活性化については、外国人客員教員の受入れ、サバティカルの奨励などにより学外研究との交流を図られている。また、海外研修プログラムを実施し、学生相互の刺激となるばかりでなく、教員相互の交流や合同研究を行っていることは、研究活動の活性化という意味で高く評価できる取り組みである。</p>
<p>4 教育課程・教育内容</p>
<p>4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>デザイン工学研究科修士課程では、コースワーク、リサーチワークの履修方法、修了要件が明文化され、位置づけが明確となっている。</p> <p>デザイン工学研究科博士後期課程では、専門的な領域に特化しており、視野が狭小化してしまうため、横断的思考の素養を学生に身につけさせることが必要であるとの考えからコースワークが導入された。コースワークの内容としては、授業科</p>

<p>目の履修が必須となっており、研究だけではなく、幅広く先端的な知識を身につけるような科目設置も配慮されている。さらに、システムデザイン専攻では他分野の講義を履修しなければ修了できないシステムとなっている。</p>
<p>4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p> <p>デザイン工学研究科修士課程では高度な専門職業人、博士後期課程では高度な研究能力を有する研究者を養成するため、専門分野に高度化した教育内容を提供している。</p> <p>大学院教育のグローバル化については、全専攻共通科目の海外研修プログラム、南カリフォルニア建築大学との交換プログラム、ユタ大学との交換プログラム、チェコ工科大学交換留学生の継続的な受け入れや、外国人客員教授による英語科目の開設など多数の取り組みが行われており、評価できる。</p>
<p>5 教育方法</p>
<p>5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>デザイン工学研究科の履修指導については、4月のガイダンス時での説明に加え、チューター制度により、希望する学生に履修アドバイスが行われている。建築学専攻では、スタジオ系志望者およびJABEEプログラム履修志望者全員に対して、面談や指導が行われている。</p> <p>研究指導計画については、専攻ごとにガイダンス等で論文審査のスケジュールを記した書面を配付もしくは掲示することで学生に明示している。</p> <p>研究指導や学位論文指導については、履修から進級、修了まで、主指導教員と1人以上の副指導教員に指導を受ける体制が構築されており、適切である。また、各専攻において指導内容が明確にされており、きめ細かな指導が行われていると判断できる。</p>
<p>5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p>デザイン工学研究科では、記載内容を学部と同レベルに設定した統一フォーマットに従いシラバスが作成されている。なお、建築学専攻ではJABEE運営委員会と教室会議において、シラバスが適切に作成されているかの検証が行われている。</p> <p>授業がシラバスに沿って行われているかについては、授業改善アンケートにより検証が行われている。建築学専攻については、IAEサーバーに授業記録と成果が保存され、教室会議で報告されるとともに、JABEE認証の際に確認されている。</p>
<p>5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p>デザイン工学研究科では、シラバスに成績評価の方法と基準を明示し、公平性を確保している。成績評価に対する学生からの問い合わせに対する体制も整備されている。</p> <p>なお、建築学専攻では、JABEE 認証への対応のため、成績評価と単位認定の適切性を確認するシステムが整備されている。</p> <p>また、学生が留学先で取得した単位については、本研究科と留学先のシラバスを比較し、専攻主任が単位互換表の試案を作成し、専攻会議で検証の上、承認事項として取り扱われており、適切に単位認定が行われている。</p>
<p>5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p> <p>デザイン工学研究科では、教育成果の検証は各専攻で行われており、研究科全体としては行われていない。建築学専攻では、学部と合同でおこなうデザインスタジオ連絡会議、修士論文および修士設計の審査会、外部審査員による大江宏賞公開講評審査会などで検証が行われている。都市環境デザイン工学専攻では、修士論文の審査会、講師懇談会、拡大教室会議などで検証が行われている。システムデザイン専攻では、修士論文審査会、学部との合同授業などにより教育成果の検証が行われている。</p> <p>授業改善アンケート結果の組織的な利用については、各教員がシラバスに前年度のアンケート結果に対する改善策を記入することが義務付けられている。</p>
<p>6 成果</p>
<p>6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。</p> <p>デザイン工学研究科では、GPAにより学習成果を測定し、専攻主任会議において経年変化も含め分析を行っている。</p>
<p>6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</p> <p>デザイン工学研究科では、学位論文審査基準を履修ガイドに掲載するとともに、4月のガイダンス時に専攻主任からも説明が行われ、学生に周知されている。</p> <p>学位授与状況に（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）については、学位論文審査結果を専攻主任会議で確認し、他専攻の状況を相互に把握すると共に、問題点を明確にし、最終的に全専攻主任の合意のもと、研究科長が承認し、教授会で報告されている。</p> <p>学位の水準を保つための取り組みとしては、学位審査にあたっては、指導教員のみでの評価に偏らないよう、副査の意見も取り入れ、さらに全教員による審査会が行われており、評価できる。また、積極的な各学協会への発表や教授会における学生の受賞報告などにより、学位の水準の測定も行われている。</p>

就職・進学状況については、各専攻の就職担当教員が中心となり、キャリアセンターと協力し、適切に把握されている。
7 学生の受け入れ
7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。 デザイン工学研究科では、デザイン工学に関わる専門職業人と高度な研究能力を有する研究者を目指し、それを達成するために、入学者に対し「学部段階で獲得しておくべき基礎的な学力」を求めていること、また、多様な人材を受け入れ、創造性を高め、相互に切磋琢磨する教育環境を構築するため、7種類の入学制度を設けていることなどを明示した学生の受け入れ方針を設定している。なお、この方針は大学院案内、入学募集要項、履修ガイド、ホームページ等で周知・公表されている。
7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 デザイン工学研究科では、従来の学内推薦制度に加え、優遇推薦制度など、新しい入試対策を実施し、定員の充足に努めており、ほぼ定員に近い数値で推移していることから、適切に対応している。
7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 デザイン工学研究科では、各専攻の試験結果についてはまず教室会議で判断し、その後に専攻主任会議で合否判定をおこない、教授会に報告され、承認されている。
8 管理運営
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 デザイン工学研究科では、法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程および法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程内規が整備され、規程に沿って適切な教授会運営が行われている。
9 内部質保証
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。 デザイン工学研究科では、質保証委員会規程が整備され、規程に基づき質保証委員会が活動し、執行側である専攻主任会議（承認事項は教授会が担う）を質保証委員会が監査側としてチェックしている。なお、質保証委員会は学部執行部3名および各専攻から選出された3名の計6名で構成されている。 また、内部質保証システムとして、専攻主任会議が企画・提案を行い、教授会が承認することにより、教員全員が質保証に参加している。
その他法令等の遵守状況
特になし
2014年度目標の達成状況に関する所見
デザイン工学研究科の2014年度目標の達成状況について、教育課程・教育内容については、「大学院将来構想委員会」を3回実施した結果、課程の短縮を図ることの可能性について検討し、社会人をさらに取り込むのに有利であるが、コースワークを考えると夜間開講を行う必要があり、システム自体の見直しが必要であることが提示された。この点は評価できるが、大学院将来構想委員会を年に4回実施する頻度が達成されていなかった。 教育方法については、「海外研修プログラム」の実施状況の把握及び海外における研究活動助成の推進に関する達成状況を検討している。修士課程での海外研修を推進するための科目を研究科として新設し、サイアーク学生交換プログラムに引き続き、ユタ大学との海外研修を次年度から実施したこと、学生による海外発表、調査等の海外活動は、研究科で23件であったことなど、海外活動推進のためのプログラム提案を行うという達成指標に対しては妥当な結果と考えられる。 成果については、デザイン系の成果の公表方法の具体的な内容について、紀要検討委員会を立ち上げ検討することを目標としたが、その達成状況を検討している。専攻主任会議の中で、紀要に関して複数回検討を行った結果、具体的な方針が研究科内でまとまらず、委員会を立ち上げるまでには至らなかった。したがって、年4回以上の紀要検討委員会を開催する目標は達成されなかった。紀要検討委員会を立ち上げ、今後の検討が必要である。
2015年度中期・年度目標に関する所見
デザイン工学研究科の2015年度目標について、教育課程・教育内容、教育方法、成果について共通して2013年度のプログラム改革について、2015年度までの修士課程、2016年度までの博士後期課程でのそれぞれの課程において、その達成状況が検討されている。点検・評価報告書を作成し、教授会にて審議・検証を行う、「海外研修プログラム」による教育効果の継続的な検証方法を検討し、実施する、紀要委員会を立ち上げ成果の公表方法の具体的な実現へ向けたロードマップの作成に取り組む、などこれまで検討された事項を踏襲しており、内容は妥当である。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
デザイン工学研究科では、学位授与方針に「課程ごとに修得しておくべき学習成果が設定されていない」という認証評価

での指摘に対し、学位授与方針の改定が行われ、履修ガイドやホームページへ掲載するなどの対応が行われている。

総評

デザイン工学研究科の理念・目的は、人文科学・社会科学、自然科学、工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン (Holistic Design)」を学問的に体系化することを目指した研究科である。換言すれば、「地球環境の保全とサステイナブル社会の創出、及び新しい文化的価値の創造などを目標とする総合デザインに関する研究とその理念に資する人材の養成」を目指している。

このような総合的なデザイン力を習得した人材の養成という理念は、デザイン工学研究科の独創的な発想と構想のもとに作られたものであり、高く評価でき、自己点検・評価の積み重ねにより、さらなる発展が期待される。